

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価（施設所管課による評価）

【評価対象施設】 南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】 アクティオ株式会社

【評価対象年度】 令和6年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント
・施設利用率は、錦コミュニティセンター34.8%（前年比3.8%増）、南部エリアコミュニティセンター42.5%（前年比3.0%減）、西部コミュニティセンター49.0%（前年比3.9%増）と各施設前年度を上回る水準となり目標を達成した。 ・南部エリア・錦・西部コミュニティセンターについては施設が老朽化していることから、施設に対する意見が多数であるが、職員の対応では満足度は高くなっている。今後も変わらない対応を続けていただきたい。 ・利用者アンケート調査における総合評価から見ると錦コミュニティセンターではSレベルと高い評価となっているが、西部コミュニティセンターでBレベル、南部エリアコミュニティセンターでは講座の内容についてBランクとなっていることから、この2施設においても利用者ニーズの把握に努め、満足度向上を図られたい。

収支状況 コメント
・人件費及び消耗品などについては、物価高騰等の影響により見込みより大幅に増加する結果となったが、施設利用料収入増、管理費の縮減により全体としては黒字となっている。

市（施設所管課）による総合評価	総合評価
・施設利用率は、各施設昨年度の水準を超えている。 ・利用者アンケート調査の結果は、Sランク～Bランクであったこと。 エリア全体として利用料収入および事業好調により、収入実績が予算額を上回り、黒字経営を行っていることは評価する。 以上のことから、この評価とした。 引き続き利用者ニーズに沿った事業を実施し、利用者満足度の向上に努められたい。	B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった